11月12日～25日
「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者・パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの「女性に対する暴力」は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女平等の妨げとなっています。この期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めていきましょう。

あなたが暴力の被害を受け、また、身近な人が被害を受けて悩んでいたら、一人で悩まず、まずは下記の相談機関にご相談ください。早めの相談が問題解決への第一歩です。相談は無料で、秘密は厳守されます。

■**問合せ**　役場総務課　☎296-1214

相談機関	連絡先	受付時間
DV相談＋（プラス）	☎0120-279-889 メール https://soudanplus.jp	24時間受付
DVお悩みチャット＠埼玉	左記二次元コードから県ホームページをご覧ください。	日・水・金 午後3時～8時30分（年末年始を除く）
アイリスホットライン	☎0120-31-8341 または #8891	電話相談は24時間、面接相談は月～金 午前8時30分～午後5時
埼玉県配偶者暴力相談支援センター（埼玉県婦人相談センター ＤＶ相談担当）	☎048-863-6060	月～土 午前9時30分～午後8時30分、日・祝日 午前9時30分～午後5時（年末年始を除く）
西入間警察署（生活安全課　警察安全相談係）	☎049-284-0110	24時間受付
鳩山町役場（総務課 職員・人権政策担当）	☎049-296-1214	月～金 午前8時30分～午後5時15分（祝日、年末年始を除く）

役場税務会計課
会計年度任用職員を募集します

役場税務会計課で確定申告等の事務をしていただく会計年度任用職員を募集します。

■**応募資格**　簡単なパソコン操作ができる方

■**職務内容**　申告書類等の整理、データ入力（パソコン使用）、問合せの対応など

■**勤務期間**　令和6年1月24日（水）～3月22日（金）（週5日、40日間）

■**勤務時間**　午前8時30分～午後4時30分のうち7時間（休憩時間60分）

■**勤務場所**　役場税務会計課内

■**募集人数**　2人

■**時給**　1,028円～（雇用保険加入、通勤手当支給）

■**採用の決定**　書類・面接により採用者を決定します。

■**申込期間**　11月6日（月）～12月15日（金）

■**申込方法**　申込書（町指定の様式をホームページからダウンロードしてください。）をお持ちの上、役場税務会計課へお申し込みください。

■**問合せ**　役場税務会計課　☎296-5892

教員を募集しています！鳩山町の小学校で働いてみませんか。

■**募集職種**　小学校教諭

■**勤務日**　週5日フルタイム（勤務時間7時間45分、休憩時間45分）

■**資格**　教員免許状（小学校もしくは中学校）

■**給与**　月給制

■**その他**　年齢は問いません。教員免許状をお持ちの方は下記までご連絡ください。

■**問合せ**　町教育委員会事務局
☎296-1227

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」月間です
令和5年度標語「あなたしか 気づいてないかも そのサイン」

このキャンペーンは、こども家庭庁が毎年11月、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、広報・啓発活動を集中的に実施するものです。

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向で、こどもの生命が奪われる重大な事件も後を絶ちません。令和4年度に全国の児童相談所が児童虐待として対応した相談対応件数は、速報値で21万9170件と過去最多を更新し、3年連続で20万件を超えました。このうち心理的虐待がもっとも多く、年々増加して全体の約6割を占めています。心理的虐待が増加した要因として、こどもがいる家庭での配偶者による暴力（面前DV）により、警察からの通告が増えていることが挙げられます。

夫婦喧嘩やDVは、こどもの心を傷つけるだけでなく、その後の成長にも様々な影響を及ぼすことがわかっています。

児童虐待問題に対する意識や理解を深め、こどもたちの「命」と「権利」、そして「未来」を守る地域づくりにご協力をお願いします。

【こどもの目の前での夫婦喧嘩やDVが与える悪影響】

身体的影響	成長ホルモンが抑えられ、成長不全になることもあります。
知的発達面への影響	安心できない環境で生活することで、知的な発達が十分に得られないことがあります。
心理的影響	特に思春期以降、乱暴・多動・自殺企図・非行等の問題行動が現れることがあります。

【身近な相談窓口】

- 児童相談所虐待対応ダイヤル　☎189（いちはやく）（24時間受付、通話料無料）
- 児童相談所 相談専用ダイヤル　☎0120-189-783（出産、子育てに関する相談　通話料無料）
- 町保健センター　☎296-2530（平日 午前8時30分～午後5時15分）
- 子育て世代包括支援センター「ぴっぴ」☎298-1136（平日 午前8時30分～午後5時15分）

■**問合せ**　町保健センター　☎296-2530

【令和4年度児童虐待相談内容（全国）】

種類	割合
心理的虐待	59.1%
身体的虐待	23.6%
ネグレクト	16.2%
性的虐待	1.1%

参考：埼玉県作成チラシ、保健衛生ニュース（第2225号）

広報はとやま12月号に掲載予定
お子さんの写真、家族写真を募集します

このたび広報はとやま12月号の特集ページに掲載するお子さん・ご家族の写真を募集しています。笑顔や泣き顔、いたずらっ子な顔など表情豊かな写真、偶然撮影した決定的な瞬間など、ナイスショットな写真をぜひお送りください。

たくさんのご応募お待ちしております。

■**募集期間**　11月12日（日）まで

■**応募方法**　右記二次元コードより応募可能（鳩山町電子申請・届出システム）

■**注意事項**

- 紙面等の都合により、掲載できない場合もあります。
- 応募いただいた写真について、使用権（町の広報媒体等）は町に無償で与えられたものとし、表紙等に使用する場合のみ個別に連絡します。
- 写真館、町外施設等で撮影した写真は、著作権の関係から応募を受け付けておりません。皆さまが撮影した写真を募集しています。
- 町は、被写体の肖像権侵害などの責任は一切負いません。
- 応募者は、写真に係るすべての適法な権利を有することを町に保証するものとします。
- 掲載等により生じたトラブル・損害（直接・間接を問わない）等について、町は一切の責任を負いません。

■**問合せ**　役場政策財政課　☎296-1212

速報！

たくさんのご応募・二次審査へのご参加ありがとうございました！

「はとやま食エコレシピコンテスト 2023」結果発表

町では、食品ロスの削減や食育につながる取組として、令和２年度より「はとやま食エコ推進事業」をスタートしました。

その取り組みの１つとして、今年度も、普段何気なく捨ててしまう食材を利用するなど、食エコなアイデアレシピを募集し、審査により優秀作品を決定する「はとやま食エコレシピコンテスト」を開催しました。

皆さまからご応募いただいた 31 作品の中から、書類による一次審査と web・パネル展示による二次審査を経て、グランプリが決定しました！入選した優秀作品のレシピは、町民の皆さまに広くお伝えしていく予定ですので、楽しみにしてください。

■**表彰等について**　受賞された方には、後日、個別にご連絡させていただきます。なお、ご応募いただいた方全員に、ご所属校等を通じて参加賞を贈呈いたします。

■**問合せ**　はとやま食エコレシピコンテスト事務局（町保健センター）　☎ 296-2530

最優秀賞

「あまった野菜でミートフライ」

安田 幸司（こうし）さん考案（鳩山中学校３年）

優秀賞

「～皮付きフルーツと野菜を丸ごと使って栄養満点～梨とイチジクと野菜のチキンカレー♪」

斎藤 幸子（さちこ）さん考案（一般）

優秀賞

「ヘルシーでおいしい！豆腐きなこ餅」

平野 奈央（なお）さん考案（女子栄養大学３年）

特別賞

「じゃがいも ピラミッド」

根岸 暖（ひな）さん考案（鳩山幼稚園年長）

特別賞

「はとやまっ子の SDG's ミートソース」

福島 麻代（ましろ）さん考案（亀井小学校５年）

特別賞

「スイカの皮の煮物」

田中 夏七海（ななみ）さん考案（今宿小学校１年）

特別賞

「すいかレードッグ」

外山 航輔（こうすけ）さん考案（鳩山小学校５年）

女子栄養大学特別賞

「ローストヨーグルト」

伊藤 愛乃（あいの）さん考案（女子栄養大学３年）

令和５年 10 月１日付及び 11 月１日付で 町職員を採用しました

町では、次のとおり、町職員の採用を行いました。

◆町民健康課〔保健センター〕：古畑 八雲、青木 美里

◆長寿福祉課：佐藤 倫　◆長寿福祉課〔地域包括ケアセンター〕：茅島 紫帆

■**問合せ**　役場総務課　☎ 296-1214

参加者募集

簡単・早い・便利！

e-Tax【スマホで確定申告】説明会開催

所得税の確定申告について、マイナンバーカードとスマートフォンを使って自宅で簡単にできる「e-Tax」の操作説明会を開催します。

e-Tax（電子申告）とは、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を使用し、インターネット経由で申告手続を完結する便利なシステムです。

当日はご自分のスマートフォンで、皆さんに申告操作を実際に体験していただきます。一度覚えれば来年以降も自宅で申告できます。この機会にぜひご参加ください。

■**参加資格**　鳩山町に住所を有する方

■**日時**　12 月 11 日（月）午前 10 時～ 11 時 15 分

■**場所**　役場庁舎３階 305・306 会議室

■**講師**　東松山税務署職員

■**費用**　無料

■**持ち物**　スマートフォン、マイナンバーカード（お持ちの方）、筆記用具

e-Tax の大きな３つのメリット

①会場に出向く必要がなく、24 時間いつでも提出できます。

②一部添付書類の省略ができます（生命保険料控除の証明書など）。

③還付申告の場合、郵送や窓口提出より振込みが早くなります。

■**募集人数**　30 人（電話またはメールによる事前予約制 / 先着順）

■**申込方法**　12 月７日（木）までに町税務会計課へ電話またはメール（氏名・住所・連絡先を記載）で申込み

■**申込・問合せ**　役場税務会計課　☎ 296-5892

E-mail　h130 @ town.hatoyama.lg.jp

11 月は「いじめ撲滅強調月間」

「いじめ」は重大な人権侵害です

県では 11 月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、「いじめ」の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめられたこどもには心身に深刻な被害が生じることもあります。「いじめ」は重大な人権侵害です。「いじめは絶対に許さない」という強い決意で、学校、家庭、地域で徹底していじめ防止に取り組みましょう。

【みんなの力で「いじめ」を防ぎましょう】

・児童生徒の皆さんは「いじめ」を見かけたら、先生や、身近な大人に相談しましょう。

・家庭ではこどもの発する小さなサインに注意しましょう。こどもとの対話が大切です。

・地域ではこどもたちへの声かけ、見守りをし、心配な時は学校、家庭に連絡をしましょう。

これはいじめです

・からかう、悪口、おどし文句を言う

・遊ぶふりをして、ぶつかる、たたく、ける

・金品をたかる、物を隠す、壊す

・インターネットや SNS で誹謗中傷をする

・仲間はずれ、無視をする　　など

■**相談窓口**　よい子の電話教育相談（県立総合教育センター）

【こども用】☎ 0120-86-3192、または☎ #7300

【保護者用】☎ 048-556-0874

【Ｅメール】soudan@spec.ed.jp

【ＦＡＸ】0120-81-3192

マイナンバーカード取得と電子証明書の更新の相談・手続き受付中

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新に関する相談・手続きを行っています。

◆ **11 ～ 12 月　休日臨時開庁日**

■**日程**　11 月 12 日（日）
12 月９日（土）・23 日（土）

■**時間**　午前９時～正午

■**場所**　役場町民健康課（庁舎１階）

■**問合せ**　役場町民健康課　☎ 296-5891